労働安全衛生法第５９条に基づく教育

平成 31 年４月５日

事　業　者　殿

一般社団法人　山梨県労働基準協会連合会
甲府市北口 2−15−1（電話 251-6626）
http://www.yamanashi-roukiren.com/

酸素欠乏危険作業等に就業する労働者の特別教育について

酸素欠乏危険場所での作業は、土木、建築工事をはじめとして、化学工業、食品製造業などで広く行われており、酸素欠乏症等による災害は、様々な業種において発生するおそれがあります。

最近の酸素欠乏症等の発生状況をみますと、発生件数、被災労働者数とも増減を繰り返しており、依然としてその数は減少しているとは言えません。

なた、これらの災害は、関係者が酸素欠乏等の危険場所としての認識や酸素欠乏症等の発生原因及び的確な防止措置についての理解が不十分であることに起因したものが多く、具体的には、酸素濃度等の測定及び換気を実施しなかったこと、保護具を使用しなかったこと、作業管理面が不適切であったこと、現場の作業者に対する安全衛生教育が十分でないことなど酸素欠乏症等の防止に関する基本的な事項が守られていないことによって発生しているものです。

このため、労働安全衛生法第 59 条第 3 項（酸素欠乏症等防止規則第 12 条）において、事業者は、酸素欠乏危険作業等に就業する労働者に対し「特別教育」を実施するように義務づけられております。

今般、当連合会では、各事業場の御希望に応え、酸素欠乏危険作業等に就業する労働者を対象に、下記により特別教育を実施することとしました。貴事業場におかれてもこの機会をとらえ対象者を多数受講させますよう御案内申し上げます。

記

１　日　　時　令和元年 6 月 18 日（火）　午前 8 時 40 分～（受 付）
２　場　　所　山梨県中小企業人材開発センター（甲府市大津町 2130-2）
※ 受講者の駐車はアイメッセ第３駐車場にお願いいたします。
地図明細：http://www.yavada.jp/access.html　でご覧下さい。
３　受講料等　受講料　6,912 円　テキスト代　1,296 円
合　計　8,208 円（消費税を含む）
★　受講料につきましては、必ず申込み手続きを済ませてから　6 月 11 日（火）までに下記に“**振込み**”をお願いします。

振込口座－山梨中央銀行武田通支店 普 674128
（一社）山梨県労働基準協会連合会
※なお、振込手数料につきましては、受講者の負担とさせていただきます。

４　**修 了 証**　講習科目を全部受講した者には修了証を交付します。
５　**申込方法**　申込書に所定事項記入の上、6 月 6 日（水）までに当連合会に申し込んで下さい。
（ＦＡＸ可　０５５－２５１－６６１５）
６　**そ の 他**
(1) 申し込み後の取消（キャンセル）は、講習日 3 日前（令和元年 6 月 13 日）までとします。以降の取消しは欠席扱いとし、受講料の返金はいたしませんのでご注意下さい。未納の場合にはご請求いたします。（なお、欠席者にはテキストを後日お渡し致します。）
(2) 受講者の変更については、講習日 3 日前までに申し出ください。
(3) 受講票は発行いたしておりません。受講者は会場に直行して下さい。
(4) 請求書と領収証は発行いたしておりません。請求書は本通にて、領収証は金融機関発行の「振込金受取書」にて、ご対応いただきますよう、お願いいたします。
(5) 会場には食事をする施設(ﾚｽﾄﾗﾝ等)がありません。あらかじめ昼食の用意をすることをお勧めします。

７　講習科目及び時間割

8:40～9:00	受　付	13:40～14:40	講義/空気呼吸器等の使用方法
9:00～10:00	酸素欠乏症等の発生原因		小 休 止
	小 休 止	14:50～15:50	講義/事故の場合の退避及び救急そ生の方法
10:05～11:05	酸素欠乏症等の症状		小 休 止
	小 休 止	16:00～17:00	実技/空気呼吸器等の使用方法 事故の場合の救急そ生の方法
11:10～13:30	その他　酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項 （昼食 50 分）	17:00～	修 了 証 交 付

注（1）原則として遅刻は認めません。時間厳守でお願いします。
（2）講師の都合により科目、時間を変更することもあります。
（3）定員（50 名）に達した時は、申込期日前でも締め切ることがあります。

…… き　り　と　り　線 ……

酸素欠乏危険作業等に就業する労働者の特別教育　受講申込書（令和元年 6 月 18 日実施）

フリガナ 氏　名	性別	生　年　月　日	現　住　所
	男・女	昭和 年　月　日 平成	〒
	男・女	昭和 年　月　日 平成	〒

担当窓口	部　署　名	担　当　者　名	電話番号 FAX番号	

☆　記載に当たっては、労働者名簿等によりよく確認し、楷書で誤りのないようにして下さい。
上記のとおり申込みます。
受講料 6,912 円(税込)　テキスト代 1,296 円(税込)　名分 合計　円 【振　込】

郵便番号　〒
所 在 地
事業場名
電話番号　（　　）

一般社団法人　山梨県労働基準協会連合会長　殿

H

【個人情報について】ご記入いただいた個人情報につきましては、当会が責任をもって管理し、申込みいただいたサービスの的確な実施のためにのみ使用いたします。